CHAMBER Ticket チェンバーチケット

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。

静岡商工会議所

会員サービス優待券

■ご利用日：平成　　年　　月　　日

■会員事業所名

有効期限：平成 30 年 3 月 31 日まで

＜利用方法・利用上のご注意＞

- 当所会員（家族・従業員）でしたら、どなたでもご利用できます。
- 本優待券を点線で切り取り、直接施設に持参しご利用下さい。
- ご利用の際は、必ずご利用の前（チェックインの前）に、窓口へ当優待券をご提示下さい。
- 優待を受けられるのは、優待券 1 枚につきお一人限りです。
- 第三者へ優待券を譲渡することはできません。
- 設定料金は、施設の都合により変更する場合があります。
- サービス内容の詳細については、直接提携先にお問合せ下さい。